

令和四年十月十四日受領
答弁 第二一〇号

内閣衆質二一〇第二号

令和四年十月十四日

内閣総理大臣 岸田文雄

衆議院議長 細田博之殿

衆議院議員緒方林太郎君提出所信表明演説に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員緒方林太郎君提出所信表明演説に関する質問に対する答弁書

一について

お尋ねの「国際秩序を揺るがす、地政学的挑戦」とは、ロシアによるウクライナ侵略が、国際法違反であつて、欧州の安全保障環境を根本的に変容させるのみならず、国際秩序の根幹を揺るがすものであり、力による一方的な現状変更の試みであることを指している。

お尋ねの「悪質な寄附」とは、不当な勧誘により経済的に困窮するほど多額の寄附をするなど、その勧誘の態様、内容等に鑑み、社会通念上著しく合理性を欠く寄附のことを指している。

お尋ねの「日本ならではの技術（最先端のバイオものづくりに関する箇所）」とは、遺伝子を組み換えた微生物を用いてプラスチック等を生成する等の技術のことを指している。

お尋ねの「アナログ的規制」とは、目視規制、実地監査規制等に関する法令等の規定等のうち、「デジタル社会の実現に向けた重点計画」（令和三年十二月二十四日閣議決定）等において示された「構造改革のためのデジタル原則」に適合していないものものを指している。

お尋ねの「諸懸案（日中国交正常化五十周年に関する箇所）」とは、例えば、令和四年一月二十日の衆

議院本会議において、岸田内閣総理大臣が述べた「尖閣諸島をめぐる情勢を含む東シナ海、南シナ海における一方的な現状変更の試み、我が国周辺における軍事活動の拡大・活発化」を指している。

二について

お尋ねの「円安のメリット」とは、例えば、輸出企業や海外展開をしている事業者等の収益が改善し得ることを指している。また、お尋ねの「円安のデメリット」については、例えば、輸入物価の上昇により、仕入価格の上昇を通じた企業の収益悪化や消費者への負担の増加になり得ることであると考えている。

三について

お尋ねの趣旨が必ずしも明らかではないが、御指摘の岸田内閣総理大臣の発言の趣旨は、令和四年二月二十四日の参議院予算委員会において、同内閣総理大臣から「北朝鮮の核、ミサイル、そして最も重要な拉致問題の解決に向けて、相互不信の殻を破り、条件を付けずに直接向き合うということを申し上げた」と答弁しているとおりである。